

いわたで レモン

新たな特産物 産地形成事業費 補助金

市内で新たに販売を目的として
レモンを栽培するための費用を補助します
(令和6年度事業)

レモンを作るための畑の整備を補助

障害物等除去経費補助事業

●対象経費

レモンを栽培する農地の
障害物除去、整地、土壌改良費用等

●補助額

対象経費の **2 / 3** まで

●補助上限 **50**万円

※完了報告時に事業実施前後の写真が必要です

収穫までの資材費等を補助

未収益期間栽培管理支援事業

●対象経費

レモンを定植してから収穫までの
未収益期間に係る資材費等

●補助額

(定額) 10アールあたり **5**万円

※交付単位:アール

●補助上限 **15**万円

※1つの圃場で最大3年間の補助を受けられます
(15万円×3年=45万円)

対象の方

※以下すべてに当てはまる方

- ☑市内の方・市内に事業所を有する方
- ☑市内の農地(※)の所有・借受が合計10アール以上ある方
- ☑市税の滞納がない方

※農業振興地域内の農地

共通要件

※すべて満たすこと

- ☑5年以上レモンを栽培・報告をすること
- ☑市内の農地(※)10アール以上にレモンを定植すること

詳細は
市ホームページ



様式のダウンロード、
電子申請もできます

●補助金に関すること

磐田市 農林水産課 TEL 0538-37-4813

●栽培方法・苗等に関すること

JA遠州中央 園芸課 TEL 0538-36-7018

問い合わせ